

原議保存期間	5年（平成34年3月31日）
有効期間	一種（平成34年3月31日）

庁内各局部課長
各付属機関の長 殿
各地方機関の長
各都道府県警察の長

警察庁丁規発第49号
平成28年5月18日
警察庁交通局交通規制課長

地球温暖化対策計画の決定について

地球温暖化対策については、これまでも「京都議定書目標達成計画」（平成20年3月28日閣議決定）や「当面の地球温暖化対策に関する方針」（平成25年3月15日地球温暖化対策推進本部決定）等に基づいて各種施策が推進されてきたところであるが、昨年パリで開催された国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において、京都議定書に代わる温室効果ガス削減のための新たな国際枠組みとして、パリ協定が採択された。

このような中、「地球温暖化対策の推進に関する法律」（平成10年法律第117号）第8条第1項及び「パリ協定を踏まえた地球温暖化対策の取組方針について」（平成27年12月22日地球温暖化対策推進本部決定）に基づいて、地球温暖化対策計画が策定され、平成28年5月13日に閣議決定された。

同計画には、交通警察関係施策として、別添「地球温暖化対策計画（抜粋）」のとおり、高度道路交通システム（ITS）の推進（信号機の集中制御化）、交通安全施設の整備（信号機の改良）、交通安全施設の整備（信号灯器のLED化の推進）が盛り込まれていることから、交通安全施設の整備をはじめとする各種事業等においては、温室効果ガス削減効果に向けた取組に十分配慮されたい。

なお、「京都議定書目標達成計画の変更について」（平成20年5月14日付け警察庁丁規発第32号）は廃止する。

地球温暖化対策計画 (抜粋)

平成 28 年 5 月 13 日

第3章 目標達成のための対策・施策

第2節 地球温暖化対策・施策

1. 温室効果ガスの排出削減、吸収等に関する対策・施策

(1) 温室効果ガスの排出削減対策・施策

① エネルギー起源二酸化炭素

部門別（産業・民生・運輸等）の対策・施策

対策・施策の推進に当たっては、エネルギー需給両面の対応により低炭素化を図っていく。

エネルギーを消費する事業者・個人等の各主体は、自らの活動に関連して排出される二酸化炭素の総体的な抑制を目指して様々な取組を行う。

その際、生活の質を向上させつつ、社会システム・ライフスタイルの低炭素化のため、各主体は自らの責任と役割、取組の及ぶ範囲を適切に認識し、自らのエネルギー利用の効率向上、事業者による低炭素化に寄与する製品・サービスの提供や技術開発、消費者への情報提供等も含め、幅広い分野における二酸化炭素排出量の抑制を図ることに貢献する。

冷蔵庫、空調機器、給湯関連機器などの設備・機器の省エネルギー性能は目覚ましく向上しているが、今後更なる性能向上を図るとともに、各部門における省エネルギー性能の高い設備・機器の導入促進、システム全体を捉えたエネルギー管理の徹底など幅広い対策の実行を図る。

また、エネルギー転換部門でも、安定供給や経済性にも配慮しつつ、エネルギー供給の低炭素化を図っていく。

D. 運輸部門の取組

(c) 道路交通流対策

道路の整備に伴って、いわゆる誘発・転換交通が発生する可能性があることを認識しつつ、二酸化炭素の排出抑制に資する環状道路等幹線道路ネットワークの強化、ETC2.0を活用したビッグデータ等の科学的な分析に基づく渋滞ボトルネック箇所へのピンポイント対策など道路を賢く使う取組を推進する。さらに、自転車利用を促進するための環境整備を推進する。

信号機の集中制御化などの高度道路交通システム（ITS）の推進、信号機の改良、信号灯器のLED化の推進等による交通安全施設の整備、自動走行の推進、二酸化炭素の排出抑制に資する道路交通流対策を推進する。

なお、自動走行の実現に向けては、2020年に高速道路での自動運転等が可能となるようにするため、制度等を整備する。

具体的な対策	各主体ごとの対策	国の施策	地方公共団体が実施することが期待される施策例	対策評価指標及び対策効果			
				対策評価指標	省エネ見込量	排出削減見込量	省エネ見込量及び排出削減見込量の積算時に見込んだ前提
道路交通流対策							
高度道路交通システム(ITS)の推進(信号機の集中制御化)	-	信号機の集中制御化の推進	信号機の集中制御化	信号機の集中制御化(基)	(万kL)	(万t-CO2)	<ul style="list-style-type: none"> ・集中制御化された信号機1基当たりのCO2改善量(2014年基準) ・対策評価指標:信号機の整備予定基数 ・2030年度は信号機の集中制御化によるCO2排出削減実績 ・排出削減見込量は、対策の累積導入量による効果に基づき計算
				2013年度 48,000	2013年度 -	2013年度 130	
				2020年度 53,400	2020年度 -	2020年度 140	
				2030年度 -	2030年度 -	2030年度 150	

※ 2020年度の数字は2030年度に向けた進捗状況を確認するための目安である。

具体的な対策	各主体ごとの対策	国の施策	地方公共団体が実施することが期待される施策例	対策評価指標及び対策効果				
				対策評価指標	省エネ見込量	排出削減見込量	省エネ見込量及び排出削減見込量の積算時に見込んだ前提	
道路交通対策								
交通安全施設の整備(信号機の改良)	-	信号機の系統化、感応化等の推進	信号機の系統化、感応化等	信号機の改良(基)	(万kL)	(万t-CO2)	<ul style="list-style-type: none"> 改良された信号機1基当たりのCO2改善量(2014年基準) 対策評価指標:信号機の整備予定基数 2030年度は信号機の改良によるCO2排出量削減実績 	
				2013年度	2013年度	2013年度		40
				42,000	-	-		
				2020年度	2020年度	2020年度	52	
				50,000	-	-		
				2030年度	2030年度	2030年度	56	
				-	-	-		

※ 2020年度の数字は2030年度に向けた進捗状況を確認するための目安である。

具体的な対策	各主体ごとの対策	国の施策	地方公共団体が実施することが期待される施策例	対策評価指標及び対策効果						
				対策評価指標	省エネ見込量	排出削減見込量	省エネ見込量及び排出削減見込量の積算時に見込んだ前提			
道路交通対策										
交通安全施設の整備(信号灯器のLED化の推進)	-	信号灯器のLED化の推進	信号灯器改良(LED化)	LED信号灯器(灯)	(万kL)	(万t-CO2)	<ul style="list-style-type: none"> LED式信号灯器1灯当たりのCO2改善量 信号灯器改良の予定灯器数 2013年度の全電源平均の電力排出係数:0.57kg-CO2/kWh(出典:電気事業における環境行動計画(電気事業連合会)) 2030年度の全電源平均の電力排出係数:0.37kg-CO2/kWh(出典:長期エネルギー需給見通し(平成27年7月 資源エネルギー庁)) 排出削減見込量は、対策の累積導入量による効果に基づき計算 			
				2013年度	346,800	2013年度		-	2013年度	6.5
				2020年度	584,000	2020年度		-	2020年度	15.5
				2030年度	924,000	2030年度		-	2030年度	16.0

※1 電力の排出係数は、将来の電源構成について見通しを立てることが困難であることから、エネルギーミックスのある2030年度を除き、2013年度の排出係数に基づいて試算。

※2 2020年度の数字は2030年度に向けた進捗状況を確認するための目安である。